

【表紙】

|                |                                  |
|----------------|----------------------------------|
| 【提出書類】         | 内部統制報告書                          |
| 【根拠条文】         | 金融商品取引法第24条の4の4第1項               |
| 【提出先】          | 関東財務局長                           |
| 【提出日】          | 2026年6月19日                       |
| 【会社名】          | 株式会社名村造船所                        |
| 【英訳名】          | Namura Shipbuilding Co.,Ltd.     |
| 【代表者の役職氏名】     | 代表取締役社長 名 村 建 介                  |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 取締役兼常務執行役員経営業務本部長 向 周            |
| 【本店の所在の場所】     | 大阪市西区立売堀二丁目1番9号                  |
| 【縦覧に供する場所】     | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 名村建介及び取締役兼常務執行役員経営業務本部長 向周は、当社及び当社企業グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものですが、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社及び連結子会社並びに持分法適用関連会社につきまして、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象としました。

財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制及び全社的な観点に基づく決算・財務報告に係る業務プロセスの評価範囲は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用関連会社は、全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスの評価範囲に含めておりません。

業務プロセス（IT統制を含む）に係る内部統制の評価範囲については、当社及び当社企業グループの主要な事業は新造船事業、修繕船事業、鉄構・機械事業であることから、事業活動の成果を示すものとして、売上高が事業拠点の重要性を判断する指標として適していると判断しました。また、全社的な内部統制の評価結果は良好であると判断したため、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（単純合算合計）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高のおおむね2/3に至る事業拠点である当社及び函館どつく株式会社を「重要な事業拠点」として選定し、修繕船事業において質的影響の重要性を考慮し、佐世保重工業株式会社も「重要な事業拠点」としました。

選定した重要な事業拠点においては、当社及び当社企業グループは製造業であり、製造及び販売が収益獲得活動であることから、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金、棚卸資産、製造原価に至る業務プロセスを評価の対象としました。また、製造過程で重要な役割を果たす固定資産プロセスも評価の対象に含めています。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。